

や か げ ち ょ う
矢掛町
け い か く
こども計画

れい わ れい わ ねん ど
令和7(2025)～令和11(2029)年度

ぜんたい ささこそだこそだ おやしだ
まち全体で支える子育て・子育ち・親育ち／



れい わ ねん がつ
令和7(2025)年3月

や か げ ち ょ う
矢掛町

令和5(2023)年度実施「ヤングケアラー実態把握に係るアンケート調査」「子ども・子育てに関するニーズ調査」及び令和6(2024)年度実施「子ども・若者調査」より

〈必要と感じる地域の子育て支援〉

「美術館見学やキャンプ体験など子どもが無料で体験活動や学習活動に参加できる事業や制度」38.6%

「子どもを塾や習い事へ送迎するための移動への援助」35.7%

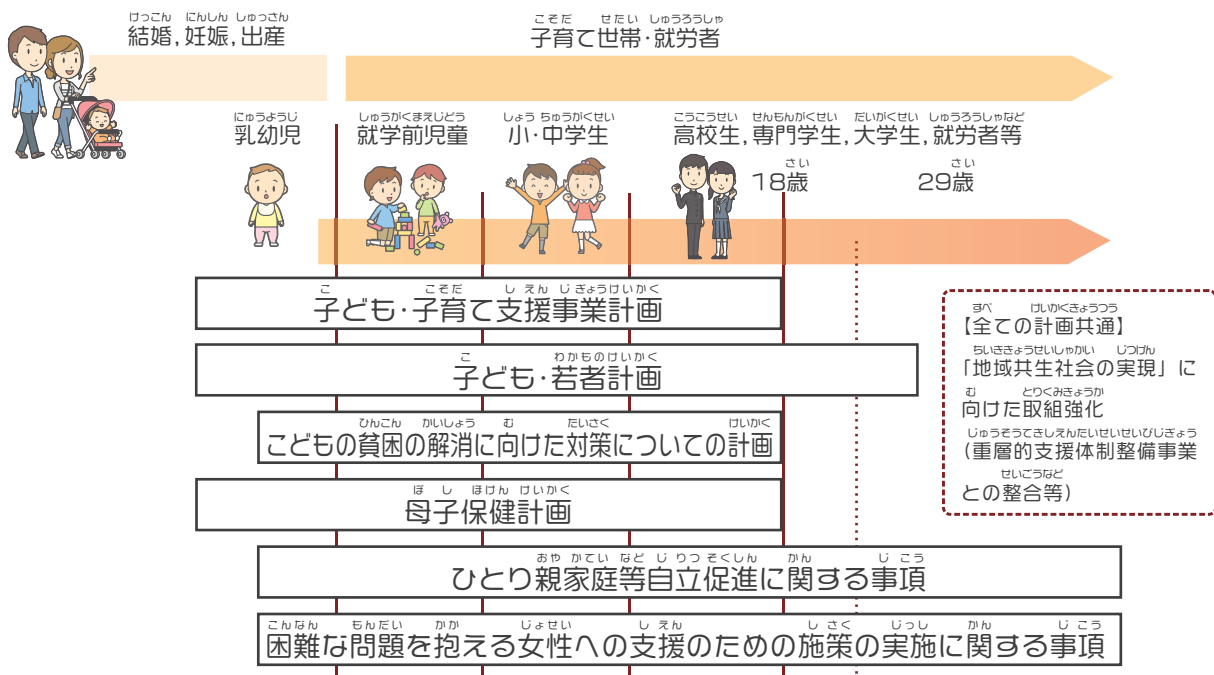
「放課後児童クラブに係る費用への援助」25.0%

〈矢掛町の施策〉

妊婦及び0～18歳未満までの町民が、ももっこアプリを提示することにより、協賛店で各種サービスが利用できるほか、指定の施設利用料を減免します。

妊婦及び0～18歳未満までの希望のあった町民に対し、タクシー料金の助成を行います。

放課後児童クラブを利用する低所得世帯の保護者負担を軽減します。



計画で主に取り組むべき事項

子ども・子育て

- 保育・教育の環境づくり, こどもの居場所づくり(教育との連携強化)
- 仕事と子育てが両立できる環境の整備, 子どもと子育てを支える環境づくり 等

こどもの貧困

- こどものライフステージに応じて早期の課題把握
- 声を上げられない子どもや家庭の早期発見と支援の多様化
(生活困窮家庭への支援, ヤングケアラーやダブルケア等への福祉施策の検討) 等

子ども・若者

- これまでウェートの高かった「結婚・妊娠・出産, 乳幼児～未就学児への支援」から「小・中学生～若者問題への支援」にも焦点を当てた施策の検討
- ヤングケアラーやダブルケア等への福祉施策の検討(再掲) 等

基本理念

まち全体で支える子育て・子育て・親育ち

基本的な視点

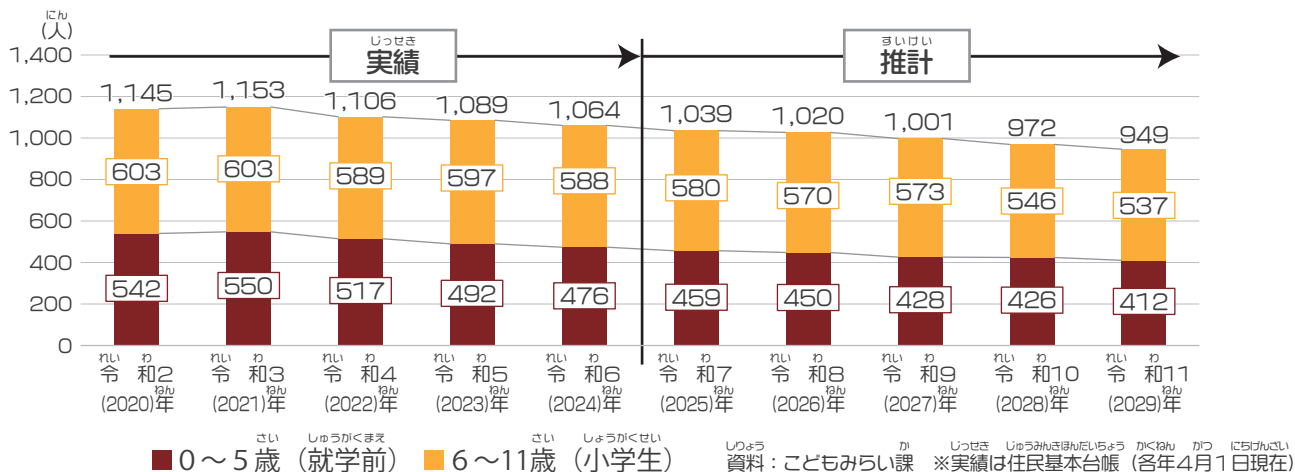
- 子育て・若者の最善の利益を図る
- 当事者と対話しながらともに推進する
- ライフステージに応じて切れ目なく対応する
- 貧困と格差の解消を図る
- 結婚・子育てに関する希望の形成と実現阻害要因の除去
- 関係機関との連携を重視する

計画の柱	基本目標	基本施策
ライフステージ を通した施策	子育て・若者が権利の主体である ことの社会全体での共有等	● 子育て・若者の権利に関する普及啓発 ● 子育ての権利が侵害された場合の救済
	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	● 遊びや体験活動の推進 ● 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 等
	子育てや若者への切れ目のない 保健・医療の提供	● 妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない保健・医療の提供 等
	子育ての貧困対策	● 生活の安定に資するための支援 等
	障害児・医療的ケア児等への支援	● 障害の有無にかかわらず安心してともに暮らすことができる地域づくり 等
	児童虐待防止対策と社会的養護 の推進及びヤングケアラーへの 支援	● 子育て家庭センターの整備及び家庭支援の推進 ● 予期せぬ妊娠等に悩む若年妊産婦等への支援 ● ヤングケアラーへの支援 等
	子育て・若者の自殺対策、犯罪な どから子育て・若者を守る取組	● 子育てが安全に安心してインターネットを利用して きる環境整備 ● 子育て・若者が相談しやすい体制の整備 等
ライフステージ 別の施策	子育ての誕生前から幼児期まで	● 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない 保健・医療の確保 等
	学童期・思春期	● 子育てが安心して過ごすことのできる質の 高い公教育の充実等 ● いじめ防止 ● 不登校の子どもへの支援 等
	青年期	● 結婚を希望する方への支援・結婚に伴う新生活への支援 等
子育て当事者へ の支援に関する 施策	子育てや教育に関する経済的負 担の軽減	● 児童手当の拡充 ● 医療費等の負担軽減 等
	地域子育て支援、家庭教育支援	● 家庭教育支援 等
	子育てと仕事の両立支援	● 子育てに配慮した環境づくり 等
	ひとり親家庭への支援	● ひとり親家庭等自立促進に関する施策 等

4 児童人口や量の見込み

児童人口の実績と推計

矢掛町全体の人口が減少する中、今後5年間の児童人口(就学前・小学生)も減少傾向の見込みです。



就学前の教育・保育の見込み量

認定区分	単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
1号認定(3～5歳)こども園	人	15	12	12	12	11
2号認定(3～5歳)こども園・保育園	人	230	232	219	223	213
3号認定	(1～2歳児)こども園・保育園	136	130	127	126	125
	(0歳児)こども園・保育園	26	27	28	28	29
合計	人	407	401	386	389	378

子ども・子育て支援事業の見込み量

認定区分	単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
地域子育て支援拠点事業	人日/年	4,600	4,784	4,784	4,784	4,784
乳児家庭全戸訪問事業	人/年	63	62	61	60	60
時間外保育事業(延長保育)	人/年	46	49	51	55	57
病児・病後児保育事業	人/年	30	30	30	30	30
放課後児童健全育成事業 (常時利用)	低学年	99	100	99	94	96
	高学年	23	23	24	23	23

矢掛町

子ども計画は

こちらから



矢掛町子ども計画 概要版

発行年月: 令和7(2025)年3月

矢掛町子どもみらい課

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

TEL (0866) 82-1060 FAX (0866) 82-9061